

新しい課題をもって実践へ

体育で何をどのように教えるのか

塩貝光生(京都・神川中学校)1995.8.21

I.中学生の実態から

- 1.運動技能のいびつな子どもたち
- 2.「強いものに巻かれろ」式の友達関係
- 3.スポーツ部活動への期待
- 4.進路問題と学力の落ちこぼれ

II.自分史を振り返って

- 1.技術の系統性研究の時期 (1973～1982頃)
- 2.学力論・教育課程研究の時期 (1980～1990頃)
- 3.教科内容研究の時期 (1991～今日)

III.体育で何をどのように教えるのか

—サッカー授業の構造私案—を軸に

1.体育が対象としている

運動文化の構造と主体の学力内容 一草深学力論の受け止め方

2.教科内容研究

3.授業展開・教育課程の視点から

体育で何をどのように教えるのか

塩貝光生(京都・神川中学校)1995.8.21

I.中学生の実態から

1.運動技能のいびつな子どもたち

学習指導要領が完全実施されて以来、運動技能のいびつな子どもが増えているように感じます。非常に球技は上手なのだけど、マット運動では逆さになれず、側転などできない。あれだけバスケットをうまい人が水泳ができない。自分が指導した中で、まとめて評価して出した結果です。やや感覚的にしゃべっていて怪しいですが、そう考えても出来栄がいびつです。これが一つです。

もう一つは、できない子とできる子の差が開いているといういびつき。これも激しい。できない子が、とりわけ置き去りにされてきたのだと思います。中学校に入ってきて、1年で、始めにバレーボールの授業をしてもキャッチボールがろくすっぽできない子がいますが、こんな子は今まで少ないでした。最近、どうも数が多いような気がしています。基には指導要領の改訂の影響があると思うのです。同志会の小学校の先生の仲間に聞くと、できるできないの達成を問わなくて良くなったとはっきりいいます。そうであればあるほど指導は、「できるようにならなくても楽しみさえすればいいじゃないか」となっているのではと解釈しています。それは、とても危険なことで、僕らにとっても非常に困ったことです。技能差のものすごく開いた子どもたちを指導するのにまた苦労が要ります。

それから、できることを問題にしないでおいて、後々いろんなことを教えていく時のべ

ースになる部分はどうなのかという問題です。しかも、いつごろだったら身につけやすいのかという適時性という問題もあります。とりわけ中学生の女子になってから鉄棒をやると思えられないほど苦勞があります。小学校の早い時期にやっておいてもらわないと困ります。同じようなことがマット運動にしても、ボール運動にしてもネグレクトされてきています。

2. 「強いものに巻かれろ」式の友達関係

それから、「強いものに巻かれろ」式の友達関係。ここで、一番気になるのは、色々と問題を起す子どもに傾向が強いのは当然ですが、最もリーダー的にまじめに受け止めて頑張っているクラスの子もたちまでがこの傾向にあるということです。僕らには見えない形で、子どもたちの人間関係が序列化されているように見えます。そのことが、体育授業にそのまま入ってきて、班を作っても、偉そうにしている子どもが言えばルールは無視してことが進む、という事態がいろんな場面で見えます。そういう授業が作りづらい関係になってしまっています。

逆に考えると、体育の授業で班活動やグループ活動をしていく中で、問題点に気付かせて、克服していくような取り組みが必要なんだと自分自身の、今の授業の中の大きな一つのテーマになっています。

3. スポーツ部活動への期待

部活については2面があります。1つは、中学校で子どもが自ら選択して参加できる唯一の場であるということです。自分から進んで選んだテーマについて追求できる場、つまり自主性が発揮できる場です。この場だけ生き生きしている子が、昔ながら良い傾向を持ってくる場合が多いのですが、逆に没頭してしまって勉強しないというタイプも出てきて問題になる両極を持っています。いずれにしても、部活動に対する子どもの期待が高いのは事実です。

大きな学校になれば教員数が多くなり、その分クラブ数も増えて選択肢も広がります。なかなか期待通りの活動ができるとは限りませんが、ここでは、生き生きしている子どもが結構たくさんいます。いろんなところで問題を起している生徒は部活にもついていけずに没落してしまって、それで落ちこぼれてしまっている傾向が強い。今の学校で、特におかしなところは、野球を小学校の頃からやっていた子どもたちに集中的に問題行動が増えてしまっている傾向が実態としてあります。おそらく、野球経験の中身に大きな問題があるのではと勘繰っています。非常に勉強に遅れて出たり、高圧的な態度が見えたり、人の気持ちが理解できないわがままな態度をとる子どもが非常に増えています。

夏大会の「子ども・スポーツ・社会」という分科会では、部活動の活動状況をどれくらい正確に読み取っているかを勉強するため、近々全国的な調査をしようとしています。今までに、大阪で「スポーツ子ども調査」が実施されていて、その結果から見るとかなり部活動に参加している子どもたちに積極的に評価すべきところが見付けられました。そこで、中学校ではどうか、他県ではどうかということを検討しようという意見が出たのです。その中で、スポーツをしているからこそ身につけているいい側面がたくさん出てきます。そこを見直していかなければならない。部活への期待が大きいことをしっかり受けとめて、

丁寧に返してやることが求められています。しかし、現実的にはなかなかそれにふさわしい指導力量が備わってなかったり、我々の労働条件上の問題もあり難しいところもあって、うまく有効に生かしていない面があります。参加して真面目にやっている子どもは、いろんな問題があっても非常に沢山の事が身について備わっているのではないのでしょうか。

・ 学校五日制と行事の精選，自主活動の困難化

五日制移行で休業になる分を平日に割り振りをすることをしています。普段6時間なかった日を6時間にしています。特にしわよせが来ているのが生徒会活動です。時間保障ができなくなって、結果的に子どもたちの自治活動を困難化させている結果を生んでいると心配しています。授業時間を確保することが大きなテーマになっていて、何が何でも確保しようとしています。今まで、9月始めの10日ぐらいまでは、短縮授業で午前中授業をしていたのが、今年からは昼からも教育活動をしなさい、と。文化祭や体育祭の準備や学級活動をしている時間に埋めるように、強制的に進められています。ゆとりを生むはずが、逆にゆとりをなくしてしまうことが起きています。その中で、われわれ自身が悪戦苦闘を強いられています。

4.進路問題と学力の落ちこぼれ

今の中学校現場は、進路問題で急がされて公立高校の入学制度をちょっといじくるだけで多大な労力を中学校が負担するという現実があります。職業課程が推薦受験制度を取り入れることによって、1月の始めから1週間は進路実務がかかり膨大な量になり、最も丁寧に話をしてやらなくてはならない進路場面で話ができないため非常に苦勞をしています。子どもにとってみれば初めての進路選択で大事な時期を迎えていて、この時にうまくいかないと荒れ出し、また大変な問題を起こすことにもつながり、神経をとがらせます。

子どもたちにもプレッシャーを与え、受験に関係のないところでは手を抜き、関係あるところだけ一生懸命にやる。ごまかしもすれば嘘もつくということがいっぱい出てきます。高校側から圧力がかかってくる状況もあります。体育だけでなく、全教科にわたって学力的に苦しい子どもが入ってきて、それを受け止めざるをえないのが中学校。したがって、1日6時間、教室で座っていることが苦痛でたまらなく、教室を飛び出して校内をうろろしている状況があります。上からも下からも責められて、矛盾が全部中学校に吹きだまっているように思えます。何とかするようになっているが、少ない教員数で何ができるかと言っています。「現実を見てがんばるように」と言うだけの教育委員会に、何も改善されず苦勞しています。だから、小学校から育ててもらえれば…と常々思っています。以上が中学校の実態です。

II.自分史を振り返って

1.技術の系統性研究の時期 (1973～1982頃)

私は、1973年に教師になりましたが、ちょうどこのころ体育同志会は、生活体育から、教材の筋をきちんとした系統的な指導をすべきだということで、いろんな叢書を出版しています。その中で、それぞれの運動技術、運動競技(種目別の)技術についての系統性を追求していくという時期にありました。

私も、それをそのまま大事なことだと思いながら、叢書の中にあるバレーボールの授業を始めました。「系統性の一人歩き」といった形で表現してはいますが、たいていプログラム通りやりました。

バレーボールで言えば、最初にジャンプキャッチをします。その次に、二人のトス・スパイク練習をします。見事に1時間ずつ割り当てて、子どもの状況を見殺しして授業をした覚えがあります。ちょうど京都の同志会の活動の例会の中でも報告して、皆さんに非常に丁寧に切り刻んでいただいて、「何という授業をしているんだ」という具合に批判されて、やっと気付いたという思い出がありますけども、それがスタートなんです。

その中で、技術の系統を追うというのが、やっぱり運動そのものについて見ていく時期がだいぶ続くんですが、だいたい82年ぐらいまでそこに関わっているいろんな実践に取り組んでみた覚えがあります。

私の学校の生活の中で言いますと、ちょっとゆとりができて授業に腰を据えて取り組める時期というのが、どうしても3学期に入っていくんです。カリキュラムの関係でそうなっているのかもしれませんが。京都では、その時期の男子の授業はサッカーに当たるんです。どうしてもサッカーに傾斜していくということになってしまうのですが、たまたま普通学級に戻った時に、私は陸上競技をしていたんですけども、その前任にサッカーの顧問をしていた先生がいられて、持ち手がなくなりました。しょうがなしに、陸上部がなかったので、私がサッカーのクラブの顧問をしたんです。ところが、それまでうまく指導されていて、全国大会に出てしまうんです。私はコーチが出来ないまま、ゲームリードできないまま、全国大会に出てしまいました。たまたまその時にいた生徒が柱谷（兄）です。たまたまそういう目にぶつかっているんですけども、そこから、サッカーにかなり傾斜した実践になっていく傾向があります。

2. 学力論・教育課程研究の時期（1980～1990頃）

ちょうど系統性の研究をしている頃から、同志会はだんだんと「スポーツの主体者形成」という言い方で、どういうふうな力をもった人間を育てたら、スポーツがやっていけるような世の中を実現してくれるのか、またそういう力として育てるべきものは何か、というようなことを考え出してきました。

そのこととダブって、私の問題意識もそっちへ引きずられていきます。それが学力論として展開される時期にダブっていくわけです。学力論についての同志会の研究や実践というのは、70年代の半ばから80年代の半ばにかけてずっと続くんですけども、ちょうどその時流に乗って、体育同志会はブームに弱いですから、その時言われたらそれにさっと走る。今現在は「教科内容研究」にみんなのっかっているから、走ってますね。何がどうなるのかわからないのだけれども、「とにかく内容や。内容や」「内容ってなんやねん」と言われると、目標と内容の区別すらはっきりつかないことがたくさんあるんですけども、そういうブームですっと走っていることが多いんです。この時期もそれと一緒に、学力論に乗ってしまいます。それで、そこから見たら、中学の生徒の全体的な3年間のカリキュラムはどんなふうにしていったら、子どもたちに望むような学力がつくか、というようなことを考えるのがこの時期です。

この時期にさしかかってちょうど1980年に、親組合教研ですが、この頃はまだ主に日

教組ですけれども、京都の代表レポートとしてこのサッカーの実践を持っていきました。円形練習というパターンを決めたのもこの時なんです。その時に、大体そういう実践をうまくする機会に巡り会っているというのも、今から思い出すと、私の一つのポイントにもなっています。

3. 教科内容研究の時期 (1991～今日)

学力論と授業実践のつながりですが、教育課程全体を組むという時に、それぞれの授業をどんなふうに戻していくか、何をポイントに押さえて指導するかということ考えた時に、その内容とつけるべき力は何かということに合わせていくわけです。その頃に丁度、草深さんの学力論の提起があったりで、そこにだいぶ依拠しながら、自分で実践を切るようになります。そして、最近教科内容に焦点が振られて、今現在そういう流れが全国的に広がっていますけれども、私もその流れの中で、教科内容についての問題意識を持ちながらやっているのが今の自分の位置なんです。トータル23年になります。

III. 体育で何をどのように教えるのか

—サッカー授業の構造私案—を軸に

1. 体育が対象としている

運動文化の構造と主体の学力内容 —草深学力論の受け止め方

まず、戦術・戦略・技能習熟・技術認識など技術学的分野というようなことについてです。

1980年ぐらいに考えた中身で、技能習熟と認識の発展を身につける練習の典型パターンですが、この典型というのは、系統指導の中では非常にこだわりましたから、どんな形でやらせたらワザがうまくなるのかということ、これはいわゆる同志会で言ってる、「2対0」のスジなんです。それで、二人の練習をどう組むかというようなことを、サッカーの場合にはどうなるのかということですが、80年ぐらいに、どんな動きをするかに非常に重点を置いて形ばかりを追っていた時期です。

それがその後、技術認識という、認識の問題に移っていくわけです。「個人の意識の発展」という部分ですが、実際にゲームをしている子どもたちが、どこで、どんなことが分かればこういうことができるんだというような関わりみたいところです。初心者であればあるほど、一番上の、ボールの行方やゴールや攻める方向性ぐらいしか意識の中にない、ということなんです。その頃の子どもたちが、技術的に表現する部分は、キックの問題であるとか、ボール操作の問題とかいうのが中心になって、授業を進めるとうまくいくのではないかというレベルです。

ゲームがだんだん様相として発展すると、縦パス速攻型が出てくるという時期に入りますけれども、そういうふうなところに進む時には意識のうちには何が広がってくるかということ、今まで目の前にいた敵が邪魔になるから、その敵をどうかわすかというテーマが出てきます。そこからパスすべき味方を探し出すというふう意識の広がりがある、ということに気がついていくのではないかと。そういうことを意図的に仕組むために、二人のパスの練習をしたらいい。さらにうまくなっていくとどんなことができるのかということ、複数の味方を自分が意識してプレイをするぐらいのことができる。それはつまり、自

分以外の二人がいるということですから、三人で攻撃を形成することができるということになるのではないかと。4つ目が、要するにサッカーのコートで言えば、三人いれば必ずどこか一つは空くという、近くの所に三人配置したら1ヶ所カ所あきます。その空いたところをうまくどう作り出して攻めるかというのが、非常に大事なポイントになってくるのではないかとという意味なんです。三人のパス・シュート練習でそのことが分かれば、意図的な空いた位置づくりが出来る、または、その位置の連続的な再構成をすることができるということが身に付いたら、とりあえずうまくいくのではないかとということなんです。

当時、サッカーの基礎技術は何かというような言い方をずっとしています。それはまた改めて叢書に当たっていただいたらいいんですが、初めにふれて、最後までずっと発展していくようなものを「基礎」という位置づけをします。その時に、基礎として位置づくのは、「二人のパス・シュートの関係」が作られること。サッカーの基礎技術として「パスを含むシュート」というのを基本的な位置づけにするといったようにです。

当時、指導要領はパスはパスでトラッピングはトラッピングでと、要素別の中身でプログラムを立てていましたから、パスをなんぼ練習しても見えるものが出てこないです。「シュートに結びつきません」という問題を多くの人を感じたわけです。それを同志会は整理して、基礎としてはパスを含むシュートだという位置づけで、それを二人から三人へ、三人から四人へと広げて、それをゲームとして組み込み、二対二、三対三、四対四という具合に数を増やすことによって、その広がりを作っていくような発想で技術の系統性を組み立てるんです。

それは実は戦術や戦略や技能習熟や技術認識などの技術的な中身であって、それ以上のことについてはあまり授業では扱いません。しかし、当時の学力論などでは、歴史技術論分野でサッカーの技術の発展史などをたどってみてはどうかと言われていました。

実は、初心者が上達していくゲーム様相の発展と符合するように、歴史的にも密集した団子型の時代があります。これは、1863年に今のサッカーの元になるルールが一応出来上がりますが、さらに1100年ぐらいまでサッカーの原型は遡れると言います。1800年に入ってから1863年ぐらいまでは地域ごとにフットボールをした時代がありました。そんな時代からだんだんと歴史的に進むにつれてルールが整備され、細分化されていく初めの時期にあたるのが1863年です。この頃の戦法というのはバックが一人とフォワードが九人、またはバックとハーフが一人一人で八人が攻めるという形・仕組みが主流だったということです。実は見事に密集型のゲームをしていたことがわかります。

それが、数年たつ間に一気に進んで、オフサイドのルールが三人制になったり、仕組み、配置の仕方がバックが一人で、ハーフが二人にとだんだん守り重視の方向に移動していきます。それがそのまま次のレベルではロングパスを使うようなゲーム様相になっている。それは、歴史的に言うところ「ピラミッドシステム」と言っても、2人のバックと3人のハーフと5人のフォワードで攻める体制ができていくということです。これは、系統発生が個体発生の中に繰り返されて実現していることに似ていると教育論議をしたのですが、それと符合するように技術的な上達が歴史的にも振り返ってみると関連として見れるのではないかと思います。

戦術システム・ルールの発展史と文化論・技術論的内容のところは自分でもよくわからないが、ちょっと違うと思っています。例えば、全体としてスポーツの発展と産業革命と

か交通手段の発展というのはスポーツの発展にとって欠かすことのできない重要な意味を持っていたのだということが裏側にあるからこそルールの国際的な統一が必要になってくるのが必然化していくという、スポーツの成立の中にそういう仕組みがあるんだということです。そのことをスポーツにかかわって知っておくのと知らないのでは理解の仕方が違うし、サッカーをする興味の持ち方も違うし、出来上がっていくスポーツの姿も変わってくる意味合いと関連している。それが、順番は無茶苦茶ですがボールの改良とルールの発展とかそんなことも知っているはずいぶん違うと思います。

教科内容研究の中でボールの授業をされた方もおられるんで、お分りの方もいると思いますがサッカーも 1863 年時代は、牛の膀胱を使っていたという話を初めて知りました。そうすると、1 試合すると 1 個や 2 個のボールは消費するから、その当時牛が何頭ぐらい死んだんだという広がりがあるって、スポーツをするのにはそれを調達するのも大変なのだという認識なども合わせて教えられるということで、ボールが改良されるとルールも変わるということです。

実はもっと厳密にあると思うのですが、最近のボールはよく飛びます。どこが違うかという空気入れの場所が違うのです。サッカーは、おもしろいバルブ式という大きなおへそでそれ以前はチューブが出ていました。高校生時代のボールはゴムチューブが出ていてそこから空気をいれたらくくってボール中に入れて、どこかヶ所ぷくつと膨らむサッカーボールでした。長い間ラグビーのボールもそうでした。フットボールなどは逆に手に引っ掛かって投げやすいことになっている。そんなボールの変遷がある。僕が関わった 20 年の間だけでも 3 種類のボールがあります。質が上等になってきた。ボールの飛び方一つで攻めの仕組みが変わってくるし、戦術も決まってくる。ボールが一つ変わっていてもゲームの中身も変わっていくことは、技術の出る時に調べることで初めて気が付くことです。どれだけサッカーがうまい子でもこんなことは知らないのが圧倒的に多い。実はそんなことを知っていることが、非常に大事な意味を持っていると思います。コートの変遷だとか、イギリス人的な発想があってサッカーが成り立っていること、そのことはバスケットやアメフト等のアメリカ的発想とは違うということも教える中身につながっていく。そんなことがあってサッカーが成り立っているということに触れると、サッカーに対する興味も違うと考えるのです。

次に、組織運営能力。サッカーは、集団が一定の意図を持ってまとまって行動しないと成り立たないので、集団の作られ方の問題です。

サッカーをする集団を授業に引き寄せていくと、グループ学習で進めていく中に子どもたちの大事な学習内容として位置づけられます。二人のフォワードパス、シュートの関係の中に、パスプレイがメンバーの意志疎通の原点というが、うまい A 君とへたな B 君ではどんな練習になるのか。機械的に動くとパスは出てきません。立ち止まってパスを待って、きたボールを受けてシュートすることになります。しかし、ゲーム中にそれをすると止まっている人の前にきてシュートは打てなくなります。そこで、A 君は、B 君の動きに合わせてタイミングを調整することを中身として、練習を繰り返す中で、早すぎた、遅すぎたと 2 人が思い、悩みながら作っていくことで初めて 2 人の関係ができてくるのです。その中にはうまい、下手の差別的環境を作らないという技術を仲立ちとしながら相手と一緒に練習をしていくことで、逆に人間的なふれあいを学んでいるはずなのです。そのことを意

図的に配慮しながらやっていきます。

現実的に2人の間にはいろんな問題が起こってきますし、それを見て取ってうまい子側に、へたな子側に指示をしていくことが大事です。そういうことがなければ、集団はきちんと成立させられません。それを、サッカーの指導の中でできるのではないか。だんだん発展していくとチームの中で、子どもたちの言葉による非難を、批判や助言に変えるといった具体的な指示によって、子どもたちの関係は変わっていきます。そんな配慮をしながら、組織運営能力を作っていくのです。

これは、自分たちのチームは自分達で運営していくものですから、当然練習内容の決定、練習方法の研究も含まれていて、更にとどのチームと試合をするかということも決める必要があります。大人になって、スポーツを実用的に楽しむ土台を上げることができるということでは重要な力だと思います。

そして、社会的統治能力。「スポーツ振興法」、分かりやすく言えば「一定のスポーツを振興しなさい」ということですが、1978年にヨーロッパでは「スポーツ憲章」が出されてユネスコでも批准されてスポーツは権利であることが言われています。しかし、このことはなかなか教えられていません。

日本では、スポーツが権利であることを保障するには、かなりの施設の充実や指導員の配置が課題になっています。現在の日本政府がさぼり続けているので遅れているのです。実は、そんなことをきちっと保障して、「うちの町にこんな施設を作って欲しい」とか、「行政の保障をしなさい」と要求して、実現させていける自治的な力として見ていく時に社会的統治能力が必要ではないかと思います。

また、かなり抽象的な概念になりますが、「生産労働とスポーツ」とか「私たちの生活とスポーツの関わり」とかそういう意味や意義についても、本当はきちっと知っておかないと、自分たちの正統な要求であるということを証明しながらスポーツの実践をすることはできません。このことを進める上で、こうしたテーマの学習が必要になるとは思います。ただ中学生にははっきりと結論的には言えませんけれど、今のところ難しいと思っています。いくつかの項目を扱えるだろうとは思いますが、ちょっと実践的にやれといわれてもイメージが浮いてはけません。それは、中学校の社会科で行政的な要求をするところまで考えて指導されているか、またそれぐらいのことが理解できる力を中学生が持っているかどうかを判断しているかどうかの問題とかかわってきます。ちょっと遠いのではないかと思うんです。あまりこの部分にかかわって直接授業に仕組むとか、3年間に触れさせるとするのはイメージしにくいのですが、しかし、やがてそんなことができないと本当の意味での主人公というのはできてこないだろうと思います。

さて、これまで述べたことを、まとめて振り返ると、実は3つの学力論と接点になっています。京都の草深さんが、1981年の国民スポーツ分科会に提案したのが初めてだったと思いますが、それは、技術学的分野、組織論的分野、技術論的分野、社会論的分野とありますが、この3つの学力を全部身に付けさせることによって、権利の主体となる子どもの力をつくのではないかという提起でした。

そして現在、体育同志会の主たるテーマが教科内容研究です。

2.教科内容研究

スポーツ文化の構造（運動文化といっても良いかと思うんですが）、つまり、どういう成り立ちでスポーツの文化というものができているかということ、人間の主観をできるだけそぎ落として書き出します。

〈スポーツは人間だけが創造した文化だから、スポーツ主体の存在を大前提とするが、客観的構造は、主体の資質、能力、意識の側から規定してはならない。従って、ここではスポーツの主体構成部分は、捨象し、客観的な概念としてのみとらえる。〉 スポーツという存在を概念規定する時に、できるだけ人間の気持ちやなんかを省いて考えたかどうかということなんですね。

提案した構造としては、上と下とに分かれています。下の「スポーツ制度」というのは上向性を示しており、上の「スポーツ様式」というのは下向性を示している。分かりにくいことなんですが、「スポーツという概念は、このような仕組みで成り立っているんですよ」と言いたいんだと思うんです。

実は、スポーツはこういうふうにして成り立っているんだと、我々が納得できるような説明がなかなかできないです。どのスポーツも網羅した形で全部引き止めて、「スポーツはこんな構造で成り立っているんだ」という言い方ですから、よけいにわかりにくくなっています。

それでは、サッカーに関してと言っても、出てき難いんです。成り立つ元には、こういう要素が配慮されている形で、スポーツ文化の構造を考えた末、〈主体の側がどのような学力を持ったらいいか〉を提案しているのです。

現在、体育研究同志会が文化研究をしているのは、実は、スポーツ文化の構造そのものにもっと力を入れて、細かにどういう事柄があるのかということを探しているのではないかと私流に理解しています。そのことが、例えばスポーツ様式というのは、土台を形成する部分でプレイそのものに近いもので分かり易いと思うんですが、これはかなり技術論というんですか、私も勉強しないと不消化の部分も山ほどあるんですけど、ある程度「技術の体系とスポーツの組織というものがセットされてスポーツは成り立っているんだ」と。

その時、技術の体系の中には、技術的な規制で、たとえば運動力学を勉強しておけとか自然科学的な考えが分かっていないと技術の成り立ちが分からないとか、生理学的とか運動学的とか側面の中身のことがいっぱい含まれています。

2つ目は、スポーツの対象・手段で、物質的手段と時空間とかの問題。それから、技法・戦法・戦術の問題。さらに、身体運動そのものを含んだ、パフォーマンスとして個別な身体運動をすることによって、技術の体系ができあがる。個別な身体運動をすることがあってはじめて、技術としてのまとまりができているというわけです。

学力論から、現在のわれわれのやっている研究の中身にいく時に、学力論だけで進めてきたので、その分、教科内容の問題というのはわかりにくくなってきたように思います。今、もう1度、スポーツ文化の構造について勉強し直してみることが、教科内容を勉強するときには欠かせない中身になっています。つまり、スポーツ文化という客観的な存在に対して、われわれが深い知識を持っていないと、そこから導き出して子どもたちに教える中身が確定できないことになるという意味なんです。そのことを考えると、毎日子どもが変化している事実を、学力的にはどこに位置づけるのか、スポーツの構造の面からどの辺のところを理解させようとしているのか、私たちの頭の中において指導しなければならない

と思うんです。

そういう意味で言いますと、もうすぐ 45 歳になる私の頭の中に「サッカーの授業の構造私案」の紙切れ 1 枚が、スポッと入っています。

小学校 6 年生なら 6 年生なりに、この紙がスポッと頭に入っている。子どもの頭の中に。すると、こぼれるところがいっぱい出てくるはず。こぼれるところ全部切ってしまうと、残ったところだけでいいからやぶいて、それを子どもの頭の中に入る部分はどこかと考えて下さったら、おそらくこの辺だけだと思います。

小学校 6 年生でとりわけ良く入るのは、「技能習熟と認識の発展を身につける練習の典型パターン」と「パフォーマンスの向上」。パフォーマンスの部分の、ボールさわったりキックしたりといった身体操作の部分、これは入ります。ところが、こぼれてしまうといった部分の、中学校 3 年生だったら、先程言った「社会的統治能力」を省いた残り全部は理解してもらいたい中身です。これをそのままスポッと頭の中に入れてたいんです。フロッピーディスクをコンピューターに突っ込むようにスポッとね。スポーツに関する関心を持ったり、理解をしてくれると思うんです。そういうイメージなんです。

では、「6 年生だったら、この辺までぐらいじゃないですか」とか、「小学校 1 年生だったらどうですか」と言われたら、「これ位と違いますか」とね。

話は飛んで申し訳ないですが、体育同志会で教科内容なんて言うとな、小学校から大学までね、もっと広げて幼稚園から大学までね、すべてのレベルで教科内容が問題になってきていると理解してしまいがちですが、逆に受け止めてくれている内容が、それにふさわしい内容になっていないことが多いような気がします。ある意味で勝手な思いで言わせていただきますと、小学校では「2 : 0」のところだけしっかり教えていただいていたら、中学校はすごく授業がしやすいと思っています。

よく言いますよね。あいた空間を教えるとな。小学校の高学年でも空間認知のこと、3 人の攻撃で「空いた位置を連続的に構成する」ということは、小学校 6 年生にはほとんど無駄だと思っています。そんな難しいことまで出来なくてよろしいと。ただ、発展するならそんな発展性がありますよということ、頭に置きながら、中には秀でた子どもがそういうことを具体化してくれる可能性はありますから、それはそれでいいんです。すべての子どもに理解しておいて欲しいのは、身体能力的に運動的に身につけておいて欲しいのは、もっと限定した小さな中身です。ただ、私がこのように判断する中身は、中学校 3 年間でやってここまでできるだろうというのが、私の今のレベルですけど、こういう考え方で切り取った時に、小学校ではここまでやっというたらいいだろうということなんです。この一致を図るのが難しいんですね。

それが、僕らの運動の進め方と絡んでくるんですが、全体像まで知っておいて、子どもにどこまで教えるかということ、丁寧に見ていかないといけないんです。ある特定の人が特定の実践としてできるということだけでは、指導要領に勝てないわけですから、誰がやってもこの程度はできますよということに方向転換しながら、そういうレベルの中身を準備することが求められていると思うんです。そういった意味からすると、同志会の内部の問題からすると、欲張りすぎているのかもしれない。性急にそれを子どもに求めすぎて授業を行っていないか、それが私の懸念です。

当然、先程言いましたように、サッカーの授業の構造も全 11 人のシステムはどうなる

んだというような続きがあると思うんですね。それは全然扱っていませんから、それも扱ってすべてトータルにまとめたものを指導するというような概念として持つておく必要があると思うんです。そういう共通理解を求めて、一緒に研究したり実践したりしているわけで、そのことの大事さは続いているわけです。授業する段になって、ここの部分全体を常に教えたいというのは、いささか無理があると思います。少し整理しながら、自分がどういうレベルの実践を子どもたちに提示できるかということが大事になってきていると思うんです。中学校の立場から小学校の先生に期待している中身みたいなこととつながるんです。

今の文化研究ということを進めている仕事が、スポーツという全体構造を追いかけていて、自分がすぐ実践していくことには関係ないということ、結びつきにくいということを理解しておかないと、教師が混乱していて、子どもは分かるはずないですよ。そのところで、やり残した仕事がたくさんあると思っているんです。そういうことを大きな枠組みとして頭の中に、共通理解が必要だと思っています。

さて、1991年ですから4年前になりますが、埼玉の夏の大会の教育課程分科会で、出原さんが出された試案についてですが、これは中学校の3年間で扱う教育内容とその課程を示したものでA案とB案とがあります。この9つの教育内容に取り組むのを、学年と取り扱う時期を定めて割り振りしたらこんなことができるということ、思いつきかもしれないが、このようにまとめてみたらできるのではないかと思うんです。それをそのまま私の実践してきたことを振り返りながら、このイメージに当てはめて授業を実施したらできなくはないということを書いてみました。A案の方です。

この教育課程試案というのは、やってできなくはないものです。意図している中身は分かりにくいところがたくさんあるので、もっと紹介しなければなりません。そんなところまでできるのかというと思いますが、これに沿って実践はできなくはありません。今説明したサッカーの私案は、どちらかという（出原試案の）B案に近い。9つの教える教育内容は同じだが、水にまつわるスポーツでしか体育の授業をしないという突飛な案です。水にまつわるスポーツだけでスポーツの全体像を全て教えるという欲張りな案でもあります。このままの考え方で私のサッカーの構造試案を当てはめていただければ分かると思います。ある意味では、年から年中サッカーの授業をしても、スポーツの全体像は教えることができるのではないかと読みとれないこともないですね。ただし、サッカー以外の表現形式の違い、例えば陸上競技だとかそういうなものの問題についてはまったく違うジャンルとして位置づけながら学ぶ必要がありますが、スポーツを理解するという意味では、共通性を持って学んでいっていると言えるのではないのでしょうか。

これを5月の中間研究集会でも提案して、みなさんに検討していただいたのですが、みなさんに言われたのは「じゃあ、バスケット編とか陸上編とかはないのか」と言われまして、おもしろい発想やと思いました。ある意味ではこれまでの教材を示していただいているヒントめいたものがたくさんありますので、こういう感じでまとめたら、陸上でもバレーボールでもできるのではないかと思います。

ただ冒険なんですね。矛盾しているようですが、「指導要領と対比したら何時間でできますか」とか質問が出てきますね。選択制授業は、そのままこの筋書きで進めたら進めないことはないと思います。その時には、先に説明した部分で言うと、手間暇がかかる、子

どもが自らまとまっていくような自主的な活動でこういう授業を仕組んでいくということは、かなりいろんな資料がたくさんありますから。けれども机上の案として、そういうことも可能と考えてもらってもいいかもしれません。

3. 授業展開・教育課程の視点から

そういう所まで話をして、具体的には私がどんな授業しているのか、授業しているのか生活指導しているのかわからないような状態なので、しんどいんですが、これから話していきます。

これは、中間研究集会で検討してもらったものですが、3年前の前任校の最後のサッカーでの2年生の班ノートです。12月の終わりから3月までずっとサッカーやるんですけど、ここまで班ノート書いてくれたのは初めてです。サッカーの概念図がありますね(略)。その中の2番3番くらいを授業のテーマにしながらグループ学習をしていくんですが、その中で、特に「組織運営能力」の部分です。自分達で計画を立てて授業を進めるというのをテーマにしながら、やりたい授業計画を書いて出させて、それを認めて練習開始していくというふうに進めて行くんです。

その毎回の授業で子ども達を書いてくれるんですが、中にはかなりの中身を書いて提出している子がいるんです。特に、稲葉君。この子は自分からマネージャーを引き受けてます。1つの授業について、私が見えても30分はかかって書いているだろうと思えるんですが、授業で教えたことがほとんどそのまま再現されているんです。そこまで出来る部分では引っ張って行くんですね。それに引っ張られて、よその班も自分たちの計画で進めて行くんです。

しかし、節目はやっぱりこちらが教えないと進まない。「2人から3人へ」とかの場面とか、「3人の連携プレイの仕組み」とかは自分たちでは気づかないから、その部分は私の方から教えて、その後の授業の中で何時間か経ったら、そういうことを意識しながら練習計画を立てていくんです。そんな所まで行くにはだいぶかかるんですね。これは2年かかってやっとです。つまり1年の時私が教え、2年も教え、同じ様に、自分たちで計画を立てて、自分たちで進めていこうとテーマを立ててというのを鍛えて、2年間いろんな教材をやってきた中でできあがるものです。その2年間の終わりのサッカーの班ノートの記録です。それぐらい時間がかからないと書けない。今も、書かせているんですが、対象の数は増えている。しっかり見て、赤ペン入れて返してやると、良くなります。ノートにはヒントめいたことが出てきますので、それに赤ペンを入れるという作業があります。大変な作業なんです。時間数が19時間持ってますので、なかなか進まないのですが、そこぐらいまで意欲的にやらないとなかなか進みません。

私の問題意識ということで話をさせていただいたわけですが、何より最近の兆候で気になることは、文部省も選択制を敷き、「楽しい体育」の路線で生涯体育とか言っていますが、本当にその中味が子どもたちに力が付いているような中味になっているのか、こんな力があったら将来選択したスポーツを進めていけるような力になっていくのか、または権利としてのスポーツが実現していけるような世の中の一員としてスポーツを見てくれるのか、はたまたプロスポーツが増えていってますが、人間とスポーツの関わりを考えた時に、いい形でスポーツを生活に取り入れて活かしていけるような人間に育てていって欲しい

るのかというテーマがあると思うんです。

そのことは、中学というのが義務制であるからよけいにですが、中学校卒業するまでの一定のレベルというものを想定した時に、先の出原さんの教育課程の試案というものもありますが、一通り国民としてのスポーツに関わる教養の基礎を教えて卒業させるというテーマからすると、かなり大変だけれども、それを目標にして授業してきて、ある意味で子どもたちの姿としては、協力的な反発はしながらも、自分たちで進めていく授業を作りつつあるということなんです。

これらの中味は組織的な話はしましたけれども、班ノートの中味に書いてないことで、実際にプレイしていて、下手な子や失敗に対する対応が随分変わりました。最初は文句を言うんですね。「何してんや！へたくそ！」とね。負けがこんでくると失敗した子に責任取らせたりするんですね。そんな中で繰り返し、「技術のポイントの指摘をしなさい」と言い続けて行くんです。結局そのことが生きてきて、指摘してもらった下手な子は改善される。指摘した本人は自分の助言によって彼がうまくなったという実感ができる。そんな中でなごやかというか、一生懸命やっているプレイがそのまま素直に出てくるという授業に変わってきたなあと思っています。

そういうことを常々考えていないと成り立たない。1つの指導案や1つの単元とかでできることはしれているなあと思うんです。まとめて中学校3年間で出口のところまでこれくらいはということをして、サッカーで言えば先ほど示した構造私案のようなところまで。技術論の構造図で言えば、全体的ないろんな種目に渡って、そういう事柄が伝わってくれたらというのが、私の願いでもあったし、あるいはそういう関係で1つ2つのヒントを得ながらここまでこれたかなあと思うんです。

そういう意味では、選択制授業を教育委員会はしなさい、しなさいと言いますから、本当はせなあかんという意識になるんですけども、その結果をね、では、選択制の授業として子どもにこんな力がついたんだけれども、これでいいのでしょうかという部分ですね。それについては非常に無責任だと思いますから、行政側もそのところは丁寧に、今日話をさせてもらった三つの学力という枠組みで見た時、そういう方向に一步でも近づけるような授業になったかどうかということを考えて、吟味してみた時に、やっぱりちょっと力としては足らんのではないかという問題点が出てくると思うんです。そういう評価の仕方が、単に子どもの評価・評定問題ではなしに、我々の取り組み全体の評価という形で見た時に、ちょっと生きた返し方ができるのではないかなと思っています。

そういうことで、現在私も悪戦苦闘中ですので、今日話したことがそのまま授業に生きているわけではありませんけれども、その中でプラス面を見い出しながら、一步でも二歩でもスポーツをしていく主人公として生きていくにふさわしい力に近づきたいという願いがありますから、それで、23年間やってこれたと思いますし、同志会とは切っても切れない仲になってしまいました。

そういう関係で、単に体育の授業だけではなしに、職員の組織の作り方があったら、学校づくりの問題とか、そういうことを考えながらやってきました。テーマにどこまで迫ったか分かりませんが、こんな取り組みをしてきましたという報告をさせて戴いて、私の話を終えたいと思います。